日本弁理士会東海支部 主催 「休日パテントセミナー2015 in 関」 一今こそ商標権を学ぶ一

日本弁理士会東海支部では、地方公共団体、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、休日パテントセミナーを関市にて開講いたします。

今回のセミナーが知的財産関係者のみならず、これから知的財産を学ぼうという方にとりましても参考になり、また今後のご活動の一助になれば幸甚に存じます。

■テーマ及び講師 「信用を守る力~商標権とその実務~」

講師 日本弁理士会東海支部 岐阜県委員会 委員 弁理士 松井 勝義

- ■日 時 平成27年11月14日(土) 13:30~16:00 (受付 13:00より)
- ■会 場 関市文化会館 第2会議室(岐阜県関市桜本町 2-30-1 TEL 0575-24-2525) アクセス ・お車 東海北陸自動車道「関IC」より 約10分 ・電車 長良川鉄道 関駅下車 徒歩1分 ・バス 岐阜バス ・関シティバス 関シティターミナル下車 徒歩1分
- ■定 員 40名(定員になり次第、締め切らせていただきます)
- **■主 催** 日本弁理士会東海支部(運営:日本弁理士会東海支部 岐阜県委員会)
- ■参加費 無 料
- ■対 象 一般、ベンチャー起業を目指す人、中小企業の経営者、知的財産関係者
- ■お申し込み方法

ホームページから、又は郵便、ファクシミリ(下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい)にて下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、参加不可の場合のみご連絡を差し上げますことあらかじめご了承下さい。

- ◆締切り: 平成27年11月11日(水)
- ◆申込み、お問合せ先 日本弁理士会東海支部 〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階 TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp ホームページ http://www.jpaa-tokai.jp/
- ※1. パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。
- ※2. 知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に著作権を含めた総称です。
- ※3. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- ※4. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。中止の場合は当支部ホームページでご案内します。
- ※5. 日本弁理士会東海支部は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。

日本弁理士会東海支部 行(FAX052-220-4005)

く休日パテントセミナー2015 i n 関 参加申込書>

フリカ゛ナ	
氏 名	
連絡先	(〒 -) 電 話 () - FAX () -
職業	■以下該当するものを○でお囲み下さい。 1. 経営者・代表者 2. 勤務者(法務・知財・開発・設計・製造・その他) 3. 士 業 4. 学 生 5. 主 婦 6. その他(

^{*}いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限って利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。